

商品先物市場について

平成 3 0 年 1 0 月

経済産業省 商務・サービスグループ

参事官室（商品市場整備担当）

未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）

- 第2 具体的施策
- Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり
- [2]大胆な規制・制度改革
2. 投資促進・コーポレートガバナンス
- (3) 新たに講ずべき具体的施策
- iv) 活力ある金融・資本市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進
- ④金融・資本市場の利便性向上と活性化
- ・引き続き、総合取引所を可及的速やかに実現するとともに、電力先物市場について、電気事業者等との調整を踏まえた円滑な開設を早急に確保するよう、積極的に取り組む。

規制改革実施計画2018（平成30年6月15日閣議決定）

- Ⅱ. 分野別実施事項
6. 投資等分野
- (7) エネルギー分野の規制改革（電力先物市場の在り方）

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
30	電力先物市場の在り方の再検討	公正・透明な価格形成の機能を持ち十分な流動性のある電力先物市場の実現のために、インサイダー取引など不公正取引への対策を整備する。また、市場創設に先立ち、東京商品取引所単独での取組以外に、実績ある海外取引所との提携、総合取引所の創設とを比較検証の上結論を得て、その実現のために必要に応じて措置を講ずる。	直ちに検討開始、電力システム改革の観点から市場創設が適切と考えられる時期までに結論、必要に応じて速やかに措置	経済産業省

商品先物市場の果たす役割

- ・支障なく取引を成立をさせ、十分な市場監視が可能な商品取引所

- ・事業者や投資家が安心して市場に参加できる。
- ・適切な市場監視による不公正取引対策

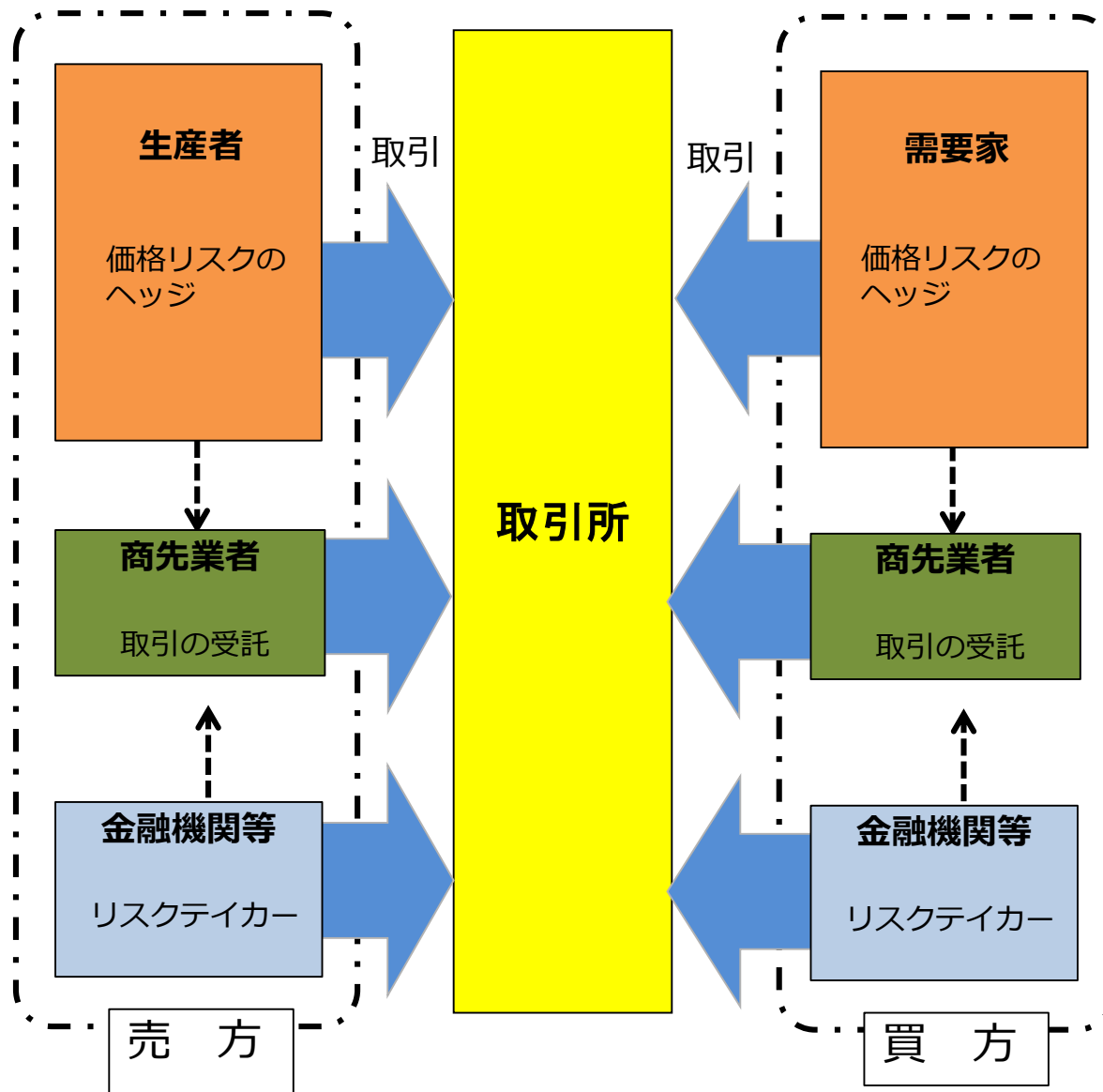
- ・十分な取引量の確保
- ・商品先物市場の健全な運営

- ・様々な者が参加することで偏りのない合理的な価格が形成される。
- ・相場操縦等の防止により公正な価格が形成される。

【産業インフラとしての役割】

- ・公正な価格形成の実現
- ・生産及び流通の円滑化

【商品先物市場のイメージ】



電力先物市場の必要性について

- 従来、一般電気事業者は、垂直一貫体制の下、規制料金における燃料費調整制度を通じ、燃料価格の変動リスクを、需要家に転嫁できた。
- 全面自由化が行われた現在も、低圧向けの経過措置料金規制は存続。他方、自由化範囲の拡大や市場取引量の増加に伴い、新電力や旧一般電気事業者にも燃料価格の変動リスクや市場価格変動リスクが発生。
- 今後、適正な競争関係の確保を前提に、経過措置料金規制が2020年度以降撤廃されることになっており、旧一電を含むすべての電気事業者は、電力市場価格の変動リスクと、燃料価格の変動リスクの双方に晒されるため、これらをヘッジするための環境整備へのニーズが増大していくことが見込まれる。

従来

小売自由化後（現在）

経過措置料金撤廃後（将来）

燃料市場

燃料市場

燃料市場

一般電気事業者

旧一般
発電事業者

発電
事業者

電力市場
約15~20%
(速報ベース)

燃料価格
変動リスク

電力市場
価格変動
リスク

ただし、旧一電の
自社取引分はこの
限りでない

旧一般
小売事業者

新電力

経過措置料金
(燃調)

制度上の
燃調によら
ない料金

規制料金
(燃調)

需要家

低圧需要家

需要家

発電
事業者

発電
事業者

電力市場
(取引量は更に増加)

燃料価格
変動リスク

電力市場
価格変動
リスク

小売
事業者

小売
事業者

経過措置
料金撤廃

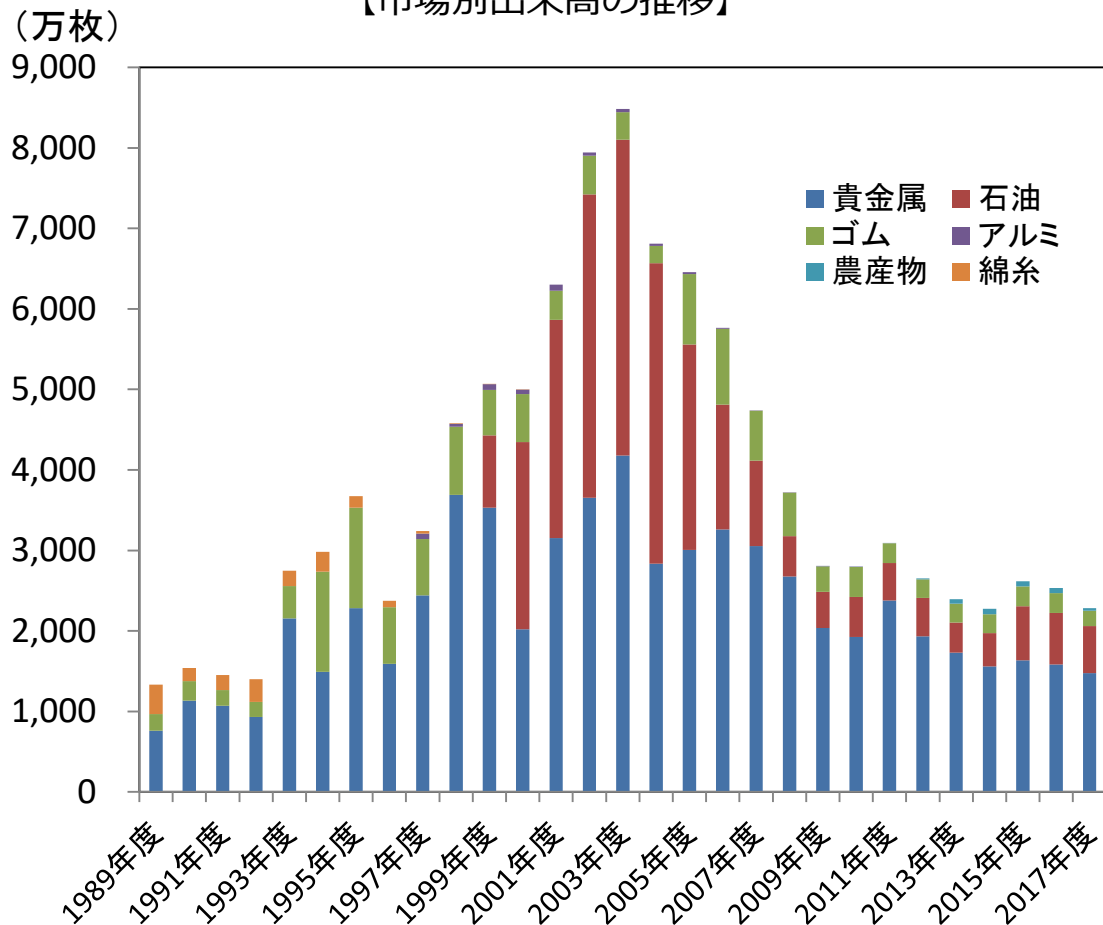
需要家

需要家

商品先物市場の現状

商品先物市場の取引量は、2003年度をピークに低迷。現在は、取引全体の約7割を貴金属市場が占めている状況。

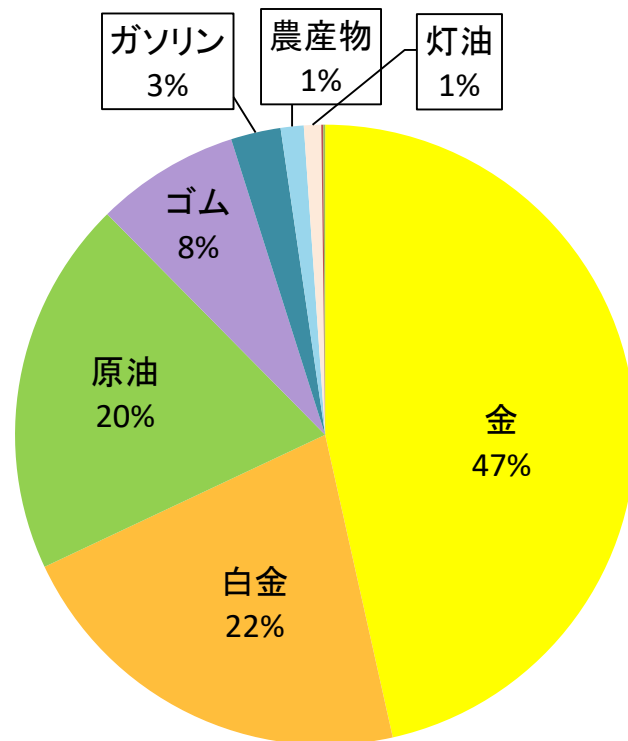
【市場別出来高の推移】



※貴金属市場にはオプション取引を、石油市場には中京石油市場を含む。

出所：東京商品取引所

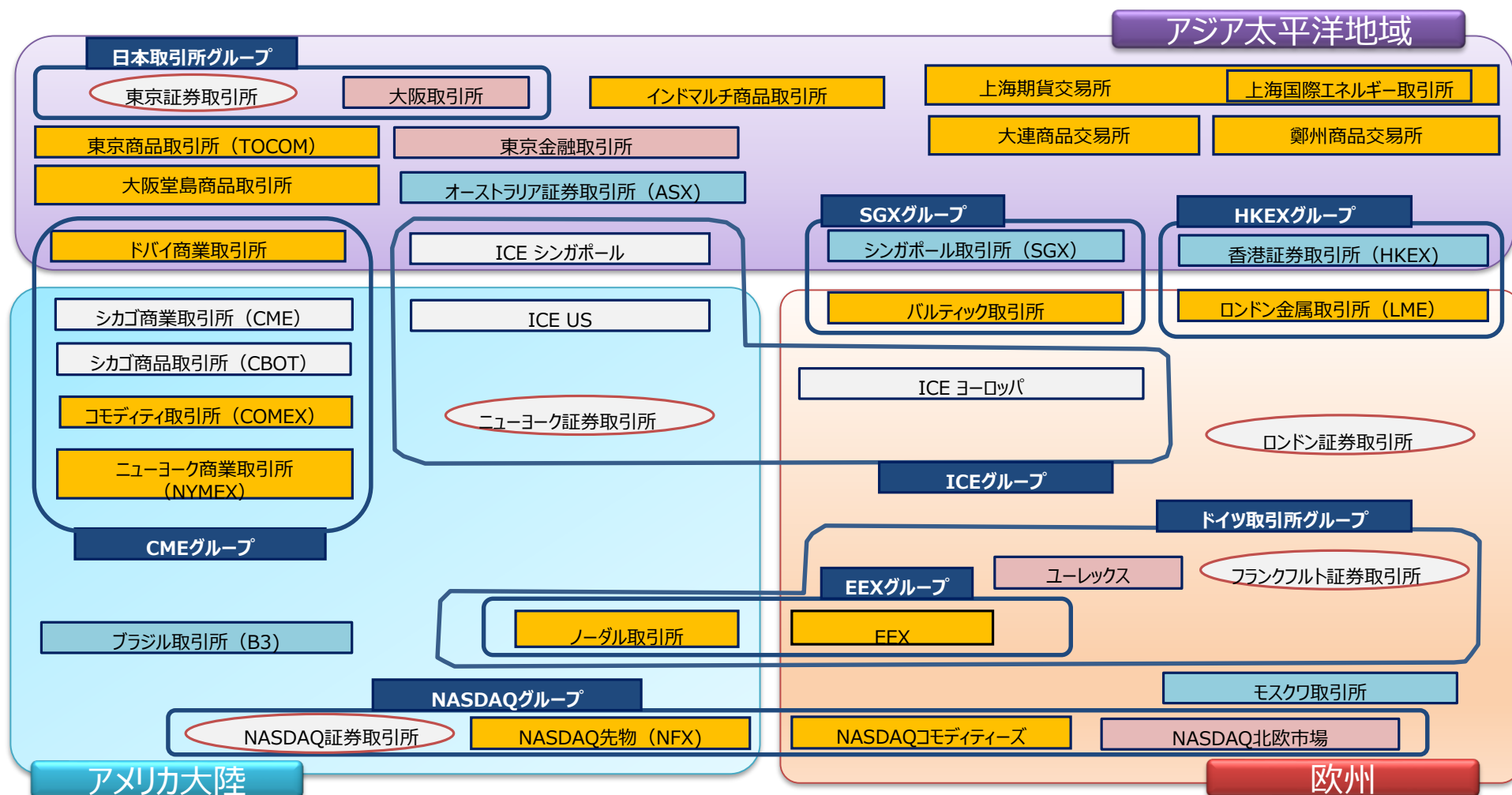
【上場商品の出来高の割合（2017年度）】



出所：東京商品取引所

世界の主要取引所の動向

多額のシステム投資の合理化、市場のグローバル化・24時間化を背景に、取引所間の分野や国を超えた合従連衡が進んでいる。



	現物証券	金融デリバ	商品デリバ
EX 現物証券・デリバ総合取引所	○	○	○
EX デリバティブ総合取引所		○	○
EX 金融デリバ取引所		○	
EX 商品デリバ取引所			○

EX 現物証券取引所

総合取引所の実現に向けた論点

総合取引所の実現にあたっては商品先物市場の活性化につながる必要がある。そのため、以下のような点について具体的に詰めて、関係者で認識を共通化していく必要がある。

（１）世界市場における日本の商品先物市場が目指すべき位置づけ

～海外取引所と競合関係にあるグローバル商品の成長ビジョン

（２）信用力の強化

～清算機関の信用力及び信用力のある清算参加者の確保

（３）新規参入者の増加による流動性向上の確実性

（４）プレイヤーのコスト負担が増加しない使い勝手のよい市場設計